

27北サ協審第007号

平成27年7月29日

(公財)北海道サッカー協会 御中  
各地区サッカー協会事務局 御中  
各サッカー連盟事務局 御中  
各地区サッカー協会審判委員長 各位

(公財)北海道サッカー協会  
審判委員会委員長 柳元 良文

### 2015/2016年競技規則の改正について

盛夏の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせします。

なお、本協会としましては、本通達を8月1日施行といたします。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せ下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 記

#### 1 資料添付

2015年6月11日付、日サ協 150089号(公財)日本サッカー協会からの通達  
「2015/2016年競技規則の改正について」

#### 2 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 総務部長 藤井 陽一

E-mail sorachi.referee@gmail.com

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会（以下、IFAB）から 2015 年 5 月付回状第 1 号をもって 2015/16 年の競技規則改正について通達されました。下記のとおり日本語に訳すと共に日本サッカー協会の解説を付しましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を 図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には 2015 年 6 月 1 日から有効となりますが、日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会等が主催する試合については、例年どおり 2015 年 7 月 1 日以降のしかるべき日(遅くとも 8 月中)から施行することとします。

## 2015/2016 年競技規則の改正、および、国際サッカー評議会の全面リフォームに関する情報

### ■2015/2016 年競技規則の改正について

第 129 回国際サッカー評議会（IFAB）の年次総会が 2015 年 2 月 28 日にベルファストで開催され、下記競技規則の改正が承認された。尚、年次総会の議事録は [www.theifab.com](http://www.theifab.com) にて掲載される。

### 第 3 条 競技者の数

再交代（交代して退いた競技者の再出場）

IFAB は、各加盟協会がどのレベルの競技会で実施するかどうか判断することを条件に、再交代の使用を承認した。（改訂箇所は斜め太字）。

その他の試合（p. 17）

(…)

**再交代（交代して退いた競技者の再出場）**

**再交代は、関係する加盟協会の合意の下、最も底辺のレベル（グラスルーツ/レクリエーション）の試合においてのみ使用することが認められる。**

および

交代の進め方（p. 18）

(…)・交代して退いた競技者は、**再交代が認められる場合を除き**、その試合に再び参加することはできない。

### 理由

イングランド協会（The FA）、スコットランド協会（SFA）が 2 年間にわたって実施した「再交代」の実験は、アマチュアおよびレクリエーションレベルのサッカーにおいて優れた成果を上げた。競技者の参加率が大きく伸びただけでなく、チームがシーズン途中で参加を取りやめることを防ぎ、競技者が負傷後に復帰することにも役立った。

### 〈日本サッカー協会の解説〉

1999年の競技規則の改正で「競技規則に関する注解」修正 第5項の『交代の数』が『交代』と改められ、16歳未満の競技者、女子、年長者（35歳以上）、障がいのある競技者（2001年の改正により追加）に限り、自由に交代（日本語訳では「自由な交代」）を行うことができるようになり、現在に至っている。今回の改正で、それが「再交代」という言葉に定義されたとともに、より広いカテゴリーでの適用ができるようになった。アマチュア及びレクリエーションレベルのサッカーで、一度退いた競技者が再び交代して競技に参加できるということ（「再交代」）は、サッカーの普及には意義あることと考える。ただし、「再交代」を適用するかは、大会実施委員会あるいは大会を実施する団体が決定することとする。その際、大会運営要項等で、交代人数や交代の制限の有無など、大会の主旨・目的に沿った選手交代ルールに留意することが大事になる。

#### ※「自由な交代」と「再交代」の定義

- これまで、サッカー（8人制サッカーを除く）では、「自由な交代」は、ボールがアウトオブプレー中に行うことができ、また、退いた競技者が再度（複数回も可）出場できることを指していた。他方、8人制サッカーやフットサル、ビーチサッカーでの「自由な交代」は、交代が、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができ、退いた競技者が再度（複数回も可）出場できることを指していた。
- 「自由な交代」…交代が、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができ、退いた競技者が再度、または複数回出場できることをいう。
- 「再交代」…ボールがアウトオブプレー中に行うことができ、退いた競技者が再度、または複数回出場できることをいう。

## 第4条 競技者の用具

### 電子的パフォーマンス&トラッキングシステム（EPTS）

EPTSの使用に関しては、原則承認された。ただし、EPTSの予防医学的な有益性が実証されない限り、EPTSのデータをテクニカルエリア内でリアルタイムに用いることはできない。複数のシステムの品質評価や、データの使用方法、ライセンス化のプログラムについては、更なる調査が必要である。

**（改訂箇所は斜め太字）**

競技者の用具（p. 70）

（…）

**電子的パフォーマンス&トラッキングシステム（EPTS）が用いられる場合（関係する加盟協会、競技会主催者の合意を前提として）：**

- ・ システムは、**競技者および審判員に危険を及ぼすものであってはならない。**
- ・ **機器/システムから発信される情報やデータを、試合中にテクニカルエリア内で受信、または、使用することは認められない。**

### 理由

既に多くのチームや競技者が、パフォーマンスのコントロールや向上のため、EPTS を着用してトレーニングを行っている。それに伴い、上記の 2 項を条件として試合中にも当該機器の着用ができないかという要望が IFAB に寄せられた。

IFAB は、EPTS の着用を原則として認めるが EPTS の使用の可否に関する最終決定は、関係する各協会、リーグまたは競技会が行うこととする。

また、現在 FIFA との協力のもと、諸システムにより生成されたデータが信頼できる正確なものであることを立証するため、利用可能なシステムを分類し、品質評価項目を設定するための品質プログラムを策定中である。

#### ＜日本サッカー協会の解説＞

システムから発信される情報をリアルタイムにテクニカルエリアで受信したり使用したりすることができない。使用目的がチームや競技者のパフォーマンスのコントロールや向上のためであることに留意すること。安全面では、他の競技者や審判員のみならず着用する競技者自身にも危険なものであってはならないので、身に付けるその他の用具と同様に、事前に安全面の確認が必要となる。

### 競技規則の改正に関する提案の提出期限と施行日について

前回の IFBA の年次総会で、6 月に開始する大会に適用できるよう、競技規則の改正の発効日を今後 7 月 1 日から 6 月 1 日に変更することが満場一致で合意された。さらに、次回の年次総会までに IFAB の構成組織が検討に十分な時間を取れるよう、IFAB 諮問委員会への競技規則改正提案の提出期限を、12 月 1 日から 11 月 1 日へと変更することも合意された。

この結果、本年の年次総会における競技規則改正に関する決定は、2015 年 6 月 1 日より各大陸連盟および加盟協会に対して拘束力を発することになる。ただし、現在のシーズンが 6 月 1 日までに終了しない大陸連盟や加盟協会においては、次のシーズン開始まで、競技規則に加えられた変更の導入を遅らせることができる。

### ■国際サッカー評議会の全面リフォームに関する情報について

2014 年 6 月 10 日および 11 日のサンパウロで行われた第 64 回 FIFA 総会にて発表されたとおり、国際サッカー評議会（IFAB）は 2 年近くに渡り、より近代的、民主的かつ透明性の高い組織となるため、自身の組織、構造、および競技規則の改正に関わる意思決定プロセスについて、包括的なリフォーム作業を行った。このリフォームのプロセスは、2014 年 1 月 13 日にチューリッヒで開催された設立総会で成功裏に合意され、その後、様々なリフォームが着実に実施されている。

競技規則を維持してきた 128 年の伝統や評議会の保守的なものの見方があったにもかかわらず

ならず、IFAB は絶えずサッカーの発展を注視し、常に競技の普遍性の確保に留意しながら、必要に応じて競技規則を改正してきた。その目標は、将来もすべてのサッカーコミュニティの強いサポートと関わりを得て、そうあり続けることである。

その第一歩として、IFAB は組織的な基盤を作り、チューリッヒに本部を構える独立法人として、IFAB をスイス法のもと登記した。さらに、IFAB は、エグゼクティブサポートオフィスを設置した。これは IFAB の事務管理部門で、質問や提案等に対する主な窓口となり、今後は、IFAB や競技規則に関する連絡は下記へご送付いただきたい。

The International Football Association Board (IFAB)  
Executive Support Office  
Aurorastrasse 100  
8032 Zurich Switzerland  
Email: [secretary@thefab.com](mailto:secretary@thefab.com)

これまでの IFAB 組織との主たる相違は、サッカー諮問委員会 (FAP) と技術諮問委員会 (TAP) と呼ばれる 2 つの諮問委員会の設置である。これらの委員会は、全世界のサッカーコミュニティを代表する構成となっており、年 2 回の会議を通じて、IFAB の決議過程において、付加的な視点と価値ある専門知識をも提供する。これらの組織が追加されたことは、評議会にとって非常に重要なことであり、2014 年 11 月と 2015 年 4 月の 2 つの会議を経て、既に協議プロセスに大きく貢献することが証明されている。

新たな法人としての肩書きとホームページを設置することで、我々はサッカーコミュニティ内で IFAB の可視性と親しみやすさを向上したいと考えている。(現在のところ、FIFA.com に関する IFAB-セクションにリンクされているが) ホームページ [www.TheIFAB.com](http://www.TheIFAB.com) は、間もなく開設され、競技規則やその適用に関する情報のみならず、審判、指導者、選手、ファン、メディア、その他の関係者の教育資料も組み込まれる予定である。このプラットフォームには加盟協会やリーグにとって必要な全ての公式文書も掲載される。

最後に、今後は IFAB および競技規則と関連する事柄は全て、IFAB から直接通知されることにご留意いただきたい。

近い将来協力し合えることと、サッカーとその規則が常に改善され続けることを願います。みなさまに感謝するとともに、なにか疑義があれば、遠慮なく連絡していただきたい。

IFAB 理事会  
事務局長  
Lukas Brud